

商品価格が総額表示になります 4月1日から義務化 ～ ご注意ください ～

4月1日から商品等の価格表示が総額表示に義務化されます。これは商品の販売やサービスを提供する事業者が、値札やチラシなどに価格を表示する際、消費税額を含めた「総額表示」にし、消費者に対して、より分かりやすくするためのものです。

なお義務化となるのは、店頭の数値・棚札のほか、チラシ、カタログ、広告など、全ての媒体が対象です。お間違いのないようご注意ください。

総額表示に関する詳細

総額表示について詳しいことは、右のQRコードから、財務省のホームページへアクセス。サイト内にある「消費税の総額表示義務と転嫁対策に関する資料」ページでご確認ください。



財務省
ホームページ

HACCP(ハサップ)が6月から完全義務化に 食品製造・加工事業者などが対象です

今年の6月から、食品の製造や、加工、調理などに関わる全ての事業者が、「HACCP(ハサップ)」導入の対象になり、完全義務化されます。

HACCPとは、食中毒などを防ぐ国際標準の食品衛生管理で、食品の製造や調理の工程を書き出し、有害な細菌、異物混入など危害要因について分析。手洗いや清掃をはじめ、特に厳重な管理が必要な工程を決定し、その記録を残すものです。また、食品衛生責任者をあらかじめ定める必要が

あります。

なお、この制度は小規模な事業者等（従事者50人未満）も対象となり、簡略化された「HACCPの考え方を取り入れた衛生管理」への取り組みが求められています。内容を確認し、衛生管理に関する計画書を作成しなければなりませんのでご注意ください。

詳しくは、厚生労働省のホームページに“業種ごとの手引書”が掲載されています。

【厚生労働省ホームページ】

(HACCPの考え方を取り入れた衛生管理のための手引書)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000179028_00003.html